別紙１

「（仮称）伊佐・えびの・人吉風力発電事業環境影響評価準備書」についての熊本県環境影響評価審査会意見

標記準備書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価書（以下「評価書」という。）の作成及び事業の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

［大気環境］

＜騒音＞

（１）事業の実施に当たっては、騒音の環境基準の達成状況だけで判断することなく、地域住民の意見も踏まえ、生活環境に十分配慮した対応を行うこと。

（２）工事関係車両による道路交通騒音について、沿道 02 及び沿道 08 では、現況予測値と現況実測値の差（補正値）を用いることで将来予測値が環境基準内となっており特に沿道 08 では補正により予測値が大きく低減しているが、現況交通と工事時交通では車種構成が異なる可能性があり、現況の差分をそのまま将来予測の補正に適用する手法の妥当性が必ずしも明らかではない。

そのため、予測計算方法を精査するとともに、評価書においては、補正の方法及び考え方、それらの根拠について具体的に記載し、補正後の予測値の妥当性について説明すること。また、精査した計算結果に応じ、必要な環境保全措置を検討すること。

（３）騒音予測については、一般的な予測モデルでは風向や気象条件による音の伝搬特性の変化が十分に考慮されておらず、実際の騒音が予測値を上回る可能性もあるため、住民に予測の不確実性等について適切に説明すること。

（４）工事関係車両による騒音については、環境保全措置として車両台数の分散等が示されているが、その効果や限界について、住民に分かりやすく説明すること。

［風車の影］

（１）風車の影については、事業の実施に伴い発生する可能性がある風車の状況や、季節及び時間帯と風車の影との関係（最寄りの風車だけでなく、離れていても冬期の夕刻等に影響が生じ得る風車がある等）について、住民に分かりやすく伝わるよう丁寧に説明すること。

［生態系］

＜動物＞

（１）シカについては、管理道路の整備に伴う移動経路の形成や活動域拡大の可能性があり、侵入による重要な植物の食害や植生回復への影響が懸念されるため、生息範囲の拡大を防止する対策を講じるとともに、継続的なモニタリング及び適切な植生管理を実施すること。

（２）九州南部はシカの生息が多い地域であることを踏まえ、法面緑化に当たっては、可能な限りシカの食害を受けにくい植物種を選定するなど、法面緑化を確実に実施すること。

（３）サシバについては、対象事業実施区域周辺において繁殖個体が生息している可能性があるほか、当該区域が秋季渡りのルートとなっている可能性があることから、その生息状況や渡りに関する情報を補充すること。

また、配慮書および方法書段階から関係行政機関により重要な論点として指摘されていることを踏まえ、秋季渡りのピーク時期（10 月 10 日前後の２週間程度）を確実に含めるなど、渡りの状況を適切に把握できる時期に調査を実施すること。なお、調査結果に不確実性がある場合には、複数年の調査の実施についても検討すること。

（４）風力発電機の塗装色については、景観への配慮に加え、バードストライク低減の観点も踏まえて検討すること。

（５）大型の鳥類は飛翔の際に小回りが利かず送電線等に衝突しやすいため、送電線設置の影響をできるだけ低減できるよう、送電事業者との調整に努めること。

＜植物＞

（１）改変区域の緑化に当たっては、地域の生態系のかく乱を防ぐため、使用する植物種を適切に選定すること。